

現行の排出抑制・資源化施策の進捗状況と課題の抽出

1 ごみの排出抑制・資源化

ごみ処理基本計画で示すごみ減量や資源化に向け取り組むべき施策について進捗状況を以下に示します。

【進捗状況】

A 計画どおり進行している	B おおむね計画どおり進行している
C 計画より進行が遅れている	D 見直しが必要である

(1) 市民における方策

1	資源物の分別収集及び集団回収への協力
	<input type="radio"/> 資源物の分別収集の活用・資源化の推進 <input type="radio"/> ごみ排出時の分別の徹底・ごみの減量 <input type="radio"/> PTA等集団回収の実施・協力 (主な取り組み) <input type="radio"/> ごみ出し便利帳・資源物収集カレンダーの全戸配布 <input type="radio"/> 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信 (平成30年度末ダウンロード数 1,052件) <input type="radio"/> 資源回収団体育成奨励金交付事業の実施 (平成30年度登録団体 36団体 延べ実施回数 90回)
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
2	生ごみの減量・資源化(水切り、生ごみ処理機の活用)【提言3】
	<input type="radio"/> 生ごみ処理機等の活用・堆肥化の実施 <input type="radio"/> 水切りの徹底・生ごみの減量 (主な取り組み) <input type="radio"/> 生ごみ処理機等設置費補助金交付事業の実施 (平成30年度 堆肥化容器8基 密封発酵容器13基 生ごみ処理機6基) <input type="radio"/> 広報がまごおり及び市ホームページによる啓発
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
3	過剰包装等の自粛
	<input type="radio"/> マイバックの使用・過剰包装の自粛・ごみの発生抑制 (主な取り組み) <input type="radio"/> マイバック運動 <input type="radio"/> 3R・5R行動の推進
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
4	使い捨て品の使用抑制、再生品の使用推進
	<input type="radio"/> 使い捨て商品の使用抑制・再生品の購入 (主な取り組み) <input type="radio"/> 3R・5R行動の推進
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している

(2) 事業者における方策

1	発生源としての排出抑制の取り組み
	○レジ袋削減の推進 ○生ごみの堆肥化・生産される堆肥の積極的な利用
	(主な取り組み)
	○レジ袋の有料化 (平成 30 年度 有料化協力店舗 9 店舗 レジ袋辞退率 75.0%)
	○農家等による草木チップの利用 (平成 30 年度利用 517 トン)
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
2	過剰包装の抑制
	○過剰包装の抑制・回収及び資源化ルートの構築 ○簡易包装の実施 ○マイバック持参の呼びかけ
	(主な取り組み)
	○3R・5R行動の推進 ○マイバック運動
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
3	流通包装廃棄物の抑制
	○包装素材の統一化・緩衝材の使用抑制等
	(主な取り組み)
	○3R・5R行動の推進
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
4	使い捨て容器の使用抑制及びリターナブル容器への転換
	○使い捨て容器から繰り返し利用可能な容器への転換 ○空き缶やあきびん等自主回収の促進 ○リユース食器の使用・利用の推進
	(主な取り組み)
	○資源物の店舗回収の実施 ○3R・5R行動の推進
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
5	店頭回収等の実施
	○食品トレイ、紙パック、廃食油等の回収拠点として店舗等の活用 ○店頭回収の活用促進のための情報提供
	(主な取り組み)
	○資源物の店舗回収の実施 ○市ホームページによる情報提供 ○廃油拠点回収の協力
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している

(2) 事業者における方策

6	事業者間での減量化・資源化に向けての協力
	○事業所排出ごみの資源回収の促進 ○食品ロスの削減・食品残さリサイクルの促進 (主な取り組み) ○3R・5R行動の推進 (進捗状況) C 計画より進行が遅れている
7	処理手数料の見直し【提言2】
	○事業系ごみの排出者責任の明確化・減量のための処理手数料の変更 (主な取り組み) ○事業系ごみ処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の改正 (事業系ごみ 10 kg当たり 100 円 産業廃棄物 10 kg当たり 150 円) (進捗状況) A 計画どおり進行している

(3) 行政における方策

1	定期的な啓発、教育活動の展開
	○広報誌、ホームページ、説明会等による情報提供 ○小中学校での環境学習の推進 ○市民が参加できる学習機会の提供・美化活動の実施 ○自治会活動の活性化及び支援 ○事業者の発生抑制・資源化活動の支援 (主な取り組み) ○広報がまごおり及び市ホームページ等による情報提供 ○クリーンセンター施設見学・3R促進ポスターコンクールの実施 ○ごみ出しマナー教室(出前講座)の開催・530運動等の実践 (平成30年度ごみ出しマナー教室参加者 16回 1,012名) (平成30年度530運動実践活動延べ参加者 275団体 14,276名) ○可燃ごみ・資源ステーションの管理・クリーンサポーターの活動 (平成30年度クリーンサポーター登録者 280名) (進捗状況) C 計画より進行が遅れている
2	小型家電等、必要に応じたごみの分別品目の見直し
	○小型家電リサイクル事業の実施【提言1】 ○分別収集品目の検討 (主な取り組み) ○ピックアップ方式による小型家電リサイクル事業の実施 ○ボックス回収の実施(市内5箇所設置) (進捗状況) A 計画どおり進行している

(3) 行政における方策

3	多量排出事業者等に対する減量化指導の徹底【提言2】
	○処理手数料の見直し ○事業系ごみ搬入時の展開検査の実施 ○多量排出事業者へのごみ減量指導
	(主な取り組み) ○事業系ごみ処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の改正 ○展開検査による事業系可燃ごみへの不適物混入確認 ○資源化可能なものを資源物として処理するよう指導
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
4	グリーン購入の推進
	○環境物品等調達の推進
	(主な取り組み) ○蒲郡市役所における環境保全のための行動指針による再生品等の優先使用
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している
5	ごみ処理の有料化の実施【提言4】
	○ごみ処理有料化の検討 ○市民を対象とした負担額等に関する調査の実施 ○市民を対象とした有料化を含めたごみ減量・資源化の取り組みの周知 ○おおむね3年後を目安に有料化の具体的な実施手法の判断
	(主な取り組み) ○ごみ処理有料化の研究
	(進捗状況) C 計画より進行が遅れている
6	草木類、し尿・下水汚泥などの有機性廃棄物の資源化【提言5】
	○有機性廃棄物の資源化の検討・資源化技術の調査研究の実施 ○草木類等資源化の取り組みの実施
	(主な取り組み) ○蒲郡市幸田町衛生組合資源化施設整備事業基礎調査の実施 ○草木類の一部チップ化・下水道汚泥の一部堆肥化
	(進捗状況) B おおむね計画どおり進行している

2 ごみ処理の課題

ごみ処理の現状から、本市におけるごみ処理に関する課題を整理すると、以下のとおりとなります。

(1) ごみの排出量に関する課題

- ・ 全国（920 g /人・日）及び県（916 g /人・日）と比較すると、ごみの排出量（1,179 g /人・日）が多く、より一層のごみ減量化を進めることが必要と考えられます。
- ・ 家庭系ごみの排出量（資源物を含む）を見ると、1人1日当たり家庭系ごみ排出量の目標値（667 g /人・日）に対して757 g /人・日（平成30年度）であり、近年、増減を繰り返していることから、より一層のごみ減量化を進めることが必要と考えます。
- ・ 家庭系の資源物が減少し、集団回収量は、ほぼ横ばい傾向であります。全国的に大型スーパー等において、民間の古紙回収ステーション等が設置されており、本市においても同様の状況が見られることが要因の一つとされますが、ごみに関する意識の向上を図るためにも、地域における集団資源回収によるごみ資源化の強化や、民間事業者の活用等によるごみ処理の効率化を図ることも重要です。
- ・ 可燃ごみの組成を見ると、紙類に加え、ビニール・合成樹脂類の資源となり得るものの割合が多いことから、市民一人ひとりが資源化可能物であるか判定し、排出段階における資源物の分別徹底に向け、啓発等を拡充していくことが必要と考えます。
- ・ 草木類の割合が増加する傾向にあることから、破碎後、おおむね焼却処理される草木類は、堆肥化などの再資源化を図ることが必要と考えます。

(2) 収集・運搬に関する課題

- ・ 可燃ごみや資源物のステーション回収については、分別されていない違反ごみや、ごみ出し時間外での排出なども見受けられるため、分別等のルールを周知徹底することが必要と考えます。
- ・ 可燃ごみについては、将来的に広域施設での処分となるため、収集方法や収集体制の見直しが必要となります。
- ・ 障がい者等の生活支援や、今後は高齢化が進み、ごみ出しが困難な高齢者世帯が増加することが予測されていることから、登録された支援対象者の自宅（玄関前）までごみの回収に行く福祉サービスなどを検討する必要があると考えられます。このような福祉サービスでは、ごみ出しをされていない場合に、登録された連絡先への電話連絡などにより、対象者の安否確認を行うことも可能となるため、高齢者の孤立化など、社会問題の抑止対策としても有効と考えられます。

(3) 中間処理に関する課題

- ・ 将来的な中間処理施設のうち、可燃ごみ処理施設及び可燃ごみ中継施設については、豊川市、新城市及び北設広域事務組合とともに広域化処理施設を設置する計画であるため、広域化処理施設が供用開始されるまでは、現状を維持する必要があります。
- ・ 既存の可燃ごみ処理施設は、広域化処理施設が稼働開始するまでの間、適切なごみの焼却処理を維持する必要があることから、長寿命化工事の実施検討が必要となります。
- ・ 可燃ごみについては、将来的に広域化処理施設での処分となるため、処理費用を削減するためにも可燃ごみの減量化を図る必要があります。
- ・ 粗大ごみ処理施設、資源物処理施設については、広域化計画の対象施設となっていないことから、引き続き、蒲郡市において処理する必要があります。

(4) 最終処分に関する課題

- ・ 最終処分場については、広域化計画の対象施設になっていないことから、蒲郡市において処分する必要があります。しかし、新たな処分場の用地を確保することは、大変困難であり、施設整備には莫大な費用を要することから、できる限り既存施設の延命化に努める必要があります。
- ・ 今後も最終処分量を削減し、処分場の更なる延命化を図っていく必要があることから、財政状況や費用対効果、その有効性などを十分に検証したうえで、焼却灰の資源化等、処分方法についても検討していく必要があります。

(5) 排出抑制・資源化施策に関する課題

- ・ 広報誌、ホームページ、説明会等により定期的にごみの減量、資源化への啓発は行われているが、一部の市民に関心が留まる傾向があることから、市民の間で幅広く、ごみの減量・分別意識を高めていく必要があります。
- ・ まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスを国民1人1日当たりに換算するとお茶碗1杯分（約139g）の食べ物が毎日捨てられていることとなります。食品ロスの問題は、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮からも食品ロスを減らすことが必要であることから、市民一人ひとりが食品ロスに対する認識をより高めて消費行動を改善していく必要があります。